

2020年8月28日

新設分割にかかる事前開示書面

(会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条に基づく開示事項)

東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社アクトコール
代表取締役 福地 泰

当社は、2020年8月24日付けで作成した新設分割計画に基づき、当社がコールセンターサービス事業に関して有する権利義務の一部を新たに設立する株式会社TSUNAGU（以下「新設会社」といいます。）に承継させる新設分割（以下「本件新設分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件新設分割に関する開示事項は、次のとおりです。

記

1. 新設分割計画の内容（会社法第803条第1項第2号）

2020年8月24日付けで作成した新設分割計画の内容は、別紙のとおりです。

2. 新設分割の対価に関する定め相当性に関する事項（会社法施行規則第205条第1号イ）

（1）新設会社が当社に対して交付する株式の数の相当性に関する事項

新設会社は、本件新設分割に際して新たに200株を発行し、本件新設分割により承継される権利義務の対価として、その全てを当社に割当て交付することといたします。かかる株式数につきましては、新設会社の株式の全てが当社に割り当てられることから、これを任意に定めることができるものと考えられるところ、当社は、新設会社が承継する資産、適切な出資単位の設定その他諸般の事情を勘案した結果、上記の株式数が相当であると判断いたしました。

（2）新設会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

新設会社の資本金及び準備金の額は、新設会社に承継される資産、事業規模及び財務基盤その他の事情を考慮し、以下のとおりとすることが相当であると判断いたしました。

- ① 資本金の額：金10,000,000円
- ② 資本準備金の額：金0円
- ③ 利益準備金の額：金0円

3. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象等の内容（会社法施行規則第205条第6号イ）

（1）決算期変更

当社は、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認

決議され、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを下記のとおり決議いたしました。

① 変更の理由

当社は、2018年11月21日開催の取締役会決議に基づき、株式会社光通信（以下「光通信」という。）との間で資本業務提携契約を締結し、2018年11月21日をもって光通信が当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

当社の事業年度は、毎年12月1日から翌年11月30日までとしておりますが、光通信が3月決算であることを受け、また当社業務の繁閑を考慮して、当社決算期と光通信の中間決算期を統一することにより、経営計画の策定や業務管理等の経営及び事業運営の合理化を図り、適時・適切な情報の開示に取り組むため、当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更したものであります。

② 決算期変更の内容

現	在	毎年11月30日
変	更	後
		毎年9月30日

決算期変更の経過期間となる第17期は、2019年12月1日から2020年9月30日までの10カ月決算となる予定です。

また、決算期が11月30日であった連結子会社につきましても、同様の変更を行っております。

（2）新株予約権の行使による増資

当社が、2013年10月2日付で付与いたしました第4回ストック・オプション及び2015年6月2日付で付与いたしました第5回ストック・オプションについて、2019年12月1日から2020年1月31日までの間に一部行使されております。当該権利行使の概要は次のとおりです。

- ① 発行した株式の種類及び株式数：普通株式523,200株
- ② 増加した資本金：73,939株
- ③ 増加した資本準備金：73,939株

これにより、2020年1月31日現在の普通株式の発行済株式数は8,457,000株、資本金は383,254千円、資本準備金は304,654千円となりました。

（3）連結子会社による株式譲渡

当社は2020年3月23日開催の取締役会にて、当社連結子会社である株式会社インサイト（以下「インサイト」）が株式会社Sumica Holdings（以下「Sumica Holdings」）との合併会社であり、当社持分法適用会社である株式会社IS review（以下「IS review」）の株式を玉川昌範氏（Sumica Holdings代表取締役）へ譲渡することを決議し、2020年4月1日、インサイト及び玉川氏間で同譲渡が実行されました。

本譲渡に伴い、インサイトが保有するIS reviewの株式による議決権比率は10%となり、IS reviewは、当第2四半期連結会計年度より、当社の持分法適用会社から除外されました。

① 株式譲渡の理由

家賃支払いにおける信用購入あっせん事業の立ち上げ及びシナジーによるインサイトの決済ソリューション事業の拡大を目的として、2018年12月にインサイトが35%の株式を取得し、IS reviewを持分法適用会社といたしました。合併会社化による協力体制のもと事業

準備は完了しており、出資比率等に関わらず協業による当社グループへの一定のシナジー効果を担保できる状況となったことより、譲渡先と協議をした結果、株式譲渡を行うことになりました。

② 株式を譲渡する当社連結子会社の概要

商 号	株式会社インサイト
所 在 地	東京都新宿区四谷二丁目12番 5 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 福地 泰
事 業 内 容	集金代行及び企業の計算事務代行業務
資 本 金	100百万円
設 立 年 月 日	2006年 2 月13日

③ 譲渡する株式に係る会社の名称、事業内容、規模

商 号	株式会社IS review
所 在 地	東京都千代田区岩本町二丁目11番 2 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 樫川 育美
事 業 内 容	信用購入あっせん業、クレジットカード番号等取扱にかかる業務
資 本 金	20百万円
設 立 年 月 日	2016年 2 月12日

④ 株式譲渡の時期

2020年 4 月 1 日

⑤ 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の議決権比率

譲 渡 株 式 数	500株
譲 渡 価 額	5 百万円
譲 渡 後 の 所 有 株 式 数	200株（議決権比率10.0%）

（４）新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2020年 5 月26日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2020年 6 月15日に付与いたしました。

① 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行いたしました。

② 新株予約権の発行要項

イ. 新株予約権の数

1,000個（新株予約権 1 個につき普通株式100株）

ロ. 新株予約権の発行価額

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、1,100円とする。

ハ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

ニ. 行使価額

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年5月25日の東京証券取引所における終値1,180円とする。

ホ. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、2024年3月1日から2027年2月28日までとする。

ヘ. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年9月期における当社の経常利益が、15億円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。

(ロ) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

リ. 新株予約権の割当日

2020年6月15日

ヌ. 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

2020年6月30日

ル. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 1名 1,000個

(5) 第三者割当てによる新株の発行並びに親会社及びその他の関係会社の異動

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社光通信を割当

先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2020年6月15日に払込
 手続が完了いたしました。本第三者割当増資に伴い、実質支配力基準により、株式会社光通
 信は、当社のその他の関係会社から親会社に該当することになりました。

① 新株式発行の概要

発 行 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式2,782,900株
発 行 価 額	1株につき1,078円
払 込 金 額 の 総 額	2,999,966千円
資 本 組 入 額	1株につき539円
資 本 組 入 額 の 増 額	1,499,983千円
募 集 方 法 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による
払 込 期 日	2020年6月15日
割 当 先 及 び 割 当 株 数	株式会社光通信 2,782,900株
資 金 の 使 途	住生活関連総合アウトソーシング事業におけるコール センター増員費用及びコールセンターシステム開発費 用、決済ソリューション事業における決済代行資金及び システム増強費用

② 新たに親会社となり、その他の関係会社に該当しないことになった株主の概況

名 称	株式会社光通信	
所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 和田 英明	
事 業 内 容	法人サービス、個人サービス、取次販売	
資 本 金	54,259 百万円 (2020 年 3 月 31 日現在)	
設 立 年 月 日	1988 年 2 月 5 日	
発 行 済 株 式 数	46,549,642 株 (2020 年 3 月 31 日現在)	
決 算 期	3 月 31 日	
従 業 員 数	(連結) 6,449 人 (2020 年 3 月 31 日現在)	
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2020 年 3 月 31 日現在)	有限会社光パワー	43.02%
	株式会社鹿児島東インド会社	7.19%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.29%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.06%
	重田 康光	2.61%
	玉村 剛史	2.49%
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576	1.85%
	J. P. MORGAN BANK CHASE BANK 385632	1.07%
	GOVERNMENT OF NORWAY	0.94%
	RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	0.91%
当 事 会 社 間 の 関 係		

資 本 関 係	光通信は、2020 年 5 月 31 日時点において、当社普通株式を 2, 454, 400 株所有する第一位の大株主であります。		
人 的 関 係	光通信は、当社に対して取締役 3 名を派遣しております。		
取 引 関 係	当社は、光通信との間で 2018 年 11 月 21 日付けで資本業務提携契約を締結しているほか、光通信のグループ会社との間で緊急駆けつけサービス提供等の取引がございます。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	光通信は当社の親会社に該当いたします。		
最近 3 年間の経営成績及び財政状態（国際会計基準）			
決 算 期	2018 年 3 月 期	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期
資 本 合 計	241, 552 百万円	273, 510 百万円	318, 583 百万円
資 産 合 計	685, 681 百万円	804, 207 百万円	972, 075 百万円
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 帰 属 持 分	4, 878. 40 円	5, 607. 32 円	6, 227. 58 円
売 上 収 益	427, 540 百万円	484, 386 百万円	524, 570 百万円
税 引 前 利 益	53, 769 百万円	71, 579 百万円	80, 056 百万円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	42, 959 百万円	49, 547 百万円	51, 670 百万円
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	927. 35 円	1, 075. 66 円	1, 126. 09 円
1 株 当 た り 配 当 金	300. 00 円	351. 00 円	402. 00 円

※ 大株主及び持株比率は、当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。本第三者割当増資に伴い、株式会社光通信は、2020年5月28日付けの市場外取引に基づいて取得した当社株式360,000株と合わせて5,597,300株（49.77%）を所有する当社の親会社となっています。

※ 株式会社光通信から、2020年8月11日及び8月19日付けで大量保有報告書の変更報告書が提出されております。当該報告書によれば、当社株式に関する保有割合は、2020年8月3日現在で50.87%、8月12日現在で51.98%となっております。

4. 新設分割の効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第205条第7号）

（1） 当社の債務の履行の見込みについて

当社の令和2年5月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ約4,109百万円及び約2,793百万円であり、本件新設分割により当社から新設会社へ承継させる資産の額及び負債の額はそれぞれ約19百万円及び約15百万円を予定しております。また、令和2年5月31日から現在までに当社の資産の額及び負債の額並びに当社から新設会社へ承継

させる資産の額及び負債の額の見込み額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本件新設分割の効力発生日までにそのような事態が発生することは現在のところ予想されておりません。したがって、本件新設分割の効力発生日以後の当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件新設分割の効力発生日以後における当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在のところ予想されておりません。

したがって、本件新設分割の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断しております。

(2) 新設会社の債務の履行の見込みについて

本件新設分割により当社から新設会社へ承継させる資産の額及び負債の額はそれぞれ約19百万円及び約15百万円を予定しており、資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件新設分割の効力発生日以後における新設会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、新設会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。

したがって、本件新設分割により当社から新設会社へ承継させる債務について、新設会社による履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 I

新設分割計画書

株式会社アクトコール（以下「**分割会社**」という。）は、第3条に定める事業に関して分割会社が有する権利義務を、新たに設立する株式会社TSUNAGU（以下「**設立会社**」という。）に承継させる新設分割（以下「**本分割**」という。）に関し、次のとおり新設分割計画（以下「**本計画**」という。）を作成する。

第1条 （設立会社の定款で定める事項）

設立会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数その他設立会社の定款で定める事項は、別紙1「定款」に記載のとおりとする。なお、設立会社の本店の所在場所は、東京都新宿区四谷二丁目12番5号とする。

第2条 （設立会社の設立時取締役及び設立時監査役）

設立会社の設立時取締役及び設立時監査役は、次のとおりとする。

設立時取締役 柘植 純史

設立時取締役 福地 泰

設立時取締役 吉岡 達也

設立時監査役 鈴木 良助

第3条 （設立会社が本分割により承継する権利義務）

分割会社は、本分割期日（第6条に定義する。）をもって、分割会社が営むコールセンターサービス業（以下「**本事業**」という。）に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務の一部（以下「**承継権利義務**」といい、詳細は、別紙2「承継権利義務明細表」及び別紙3「承継従業員」に記載のとおりとする。）を承継させ、設立会社はこれを承継する。

第4条 （設立会社が本分割に際して交付する株式）

設立会社は、本分割に際して、普通株式200株を発行し、その全部を承継権利義務の対価として分割会社に対して交付する。

第5条 （設立会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

設立会社の設立時における資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- | | | |
|-------------|---|--------------|
| (1) 資本金の額 | 金 | 10,000,000 円 |
| (2) 資本準備金の額 | 金 | 0 円 |
| (3) 利益準備金の額 | 金 | 0 円 |

第6条 （設立会社の成立の日）

設立会社の設立の登記をすべき日（以下「**本分割期日**」という。）は、2020年10月1日とする。ただし、分割会社は、本分割の手の続の進行に应じ必要があるときは、これを変更することができる。

第7条 （株主総会の承認）

分割会社は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を受けることなく、本分割を実行する

第8条 （競業避止義務）

分割会社は、本分割期日以後も本事業について競業避止義務を負わないものとする。

第9条 （本分割に係る条件の変更及び本計画の中止）

分割会社は、本計画の作成日から本分割期日までの間において、分割会社の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本事業の財産又は価値に重要な変動が生じた場合、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本計画の目的の達成が困難となった場合には、本計画を変更又は中止することができるものとする。

第10条 （本計画の効力）

本計画は、本分割の実行のために必要となる関係官庁の認可・許可・登録・承認等（必要な場合に限る。）が得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第11条 （本計画に定めのない事項）

本計画に定めるもののほか、本分割に関して必要な事項については、本計画の趣旨に従って、分割会社がこれを決定する。

以 上

2020年8月24日

分割会社： 東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社アクトコール
代表取締役 福地 泰

別紙 1（定款）

定 款

株式会社TSUNAGU

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社TSUNAGUと称し、英文ではTSUNAGU INC.と表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 日常生活をサポートする商品及びサービスの開発、提供、情報配信業務
2. 収益事業の提案・導入・営業支援、集客支援、広告代理業務及び出版業
3. 建物及び関連設備に関する保証及びメンテナンス業務、清掃、保守管理
4. コールセンターの運営及び管理並びにそれらの受託
5. 不動産、住宅等の賃貸借に関する各種情報提供サービス及び事務手続きの受託
6. 不動産の開発、売買、仲介、販売代理、賃貸、保有、運営、管理業務
7. オフィス、ビル、マンション、ホテル、スポーツ施設の経営、企画及びコンサルティング
8. 不動産・建設プロジェクトに関する調査、企画、設計、管理、事業計画の立案、事業運営に関するマネジメント及びこれらのコンサルティング、請負、受託
9. 不動産鑑定業及び不動産に関するコンサルティング業務
10. 不動産投資顧問業
11. 第二種金融商品取次業
12. 企業の合併、提携、営業権の譲渡に関する調査、企画及びそれらの斡旋仲介業務
13. 店舗、事務所、住宅の増改築、内装リフォーム及びそれらに関するコンサルティング業
14. 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理
15. 有価証券・債権の保有、売買及び仲介並びに管理
16. 物品売買業
17. 通信販売業
18. コンピューターシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務
19. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業務
20. 住宅建設瑕疵担保責任保険契約及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の媒介又は取次ぎ
21. 前号のほか特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律その他の法律により、住宅瑕疵担保責任保険法人が行う業務の取次ぎ

22. 住宅に関する完成保証、瑕疵保証及び地盤保証の引受けの取次ぎ
23. 人材育成及び営業支援に関するコンサルティング業務
24. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
25. 出版及び書籍雑誌等編集業務
26. インターネットを利用した不動産情報の提供サービス及びサイトの企画運営
27. 経営コンサルティング業及びマーケティングリサーチ業
28. イベント・研修会・講演会・セミナーの企画、開催及び運営
29. 飲食店、物販店、その他サービス施設の企画、運営、監理及びコンサルティング
30. 前各号に付帯又は関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、1,000株とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

(相続人等に対する売渡しの請求)

第8条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第9条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）又は新株予約権を

引き受ける者の募集をする場合において、株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその引き受けの申込みの期日は取締役会の決議によって定める。

(株券の不発行)

第10条 当社は株式にかかる株券を発行しない。

(株式取扱規則)

第11条 当社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、質権の登録並びに信託財産の表示又はこれらの抹消、その他株式並びに新株予約権に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款の定めによる。

(基準日)

第12条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者としてすることができる。

第3章 株主総会

(招集)

第13条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

(招集権者及び議長)

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、代表取締役がこれを招集し、議長となる。

- 2 代表取締役に事故があるときは、他の取締役が招集し、議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合には株主又は代理人は、代理権を証する書面を株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

(株主総会の議事録)

第17条 株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面又は電磁的記録をもって作成する。

第4章 取締役

(取締役の員数)

第18条 当会社の取締役は、10名以内とする。

(取締役の選任)

第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役又は前任者の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集)

第21条 当会社の取締役会は、代表取締役が招集し、その議長となる。

2 代表取締役に事故があるときは、他の取締役がこれに代わる。

3 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発するものとする。但し、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議等の省略)

第22条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案を行った場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録によ

り同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役が、取締役及び監査役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（但し、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役に報告することを要しない。

（取締役会議事録）

第23条 取締役会における議事の経過の要領及び結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し出席した取締役及び監査役が記名押印又は電子署名する。

（代表取締役及び役付取締役）

第24条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。

- 2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。
- 3 取締役会は、その決議によって、必要に応じ、取締役社長1名、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

（取締役の報酬等）

第25条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（取締役の責任免除）

第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

（取締役との責任限定契約）

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役

（監査役の員数）

第28条 当社の監査役は1名以上とする。

（監査役の選任）

第29条 当社の監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第30条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(監査役の報酬等)

第31条 当社の監査役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める。

(監査役の責任免除)

第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(監査役との責任限定契約)

第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第6章 計算

(事業年度)

第34条 当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

(期末配当金)

第35条 当社は、株主総会の決議によって、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。

(配当金の除斥期間)

第36条 剰余金の配当が、支払い開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払いの義務を免れる。

2 未払の配当金には利息をつけない。

第6章 附則

(法令の準拠)

第37条 この定款に規定のない事項は、すべて会社法その他の法令に従う。

(設立時代表取締役)

第38条 設立時の代表取締役は、以下のとおりとする。

設立時代表取締役 柘植純史

(附則の削除)

第39条 第38条及び本条は、当会社の最初の定時株主総会の終結時をもって削除する。

承継権利義務明細表

本分割により設立会社が分割会社より承継する資産、負債、契約（雇用契約を含む。）その他の権利義務は、法令上又は契約上承継できないものを除き、次に定めるとおりとし、これらの権利義務のうち資産及び負債の額については、2019 年 11 月 30 日現在の分割会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本分割期日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 資産及び負債

- (1) 本事業に係る一切の家具・事務用品・備品等の動産
- (2) 別紙 3 に定める従業員（以下「**承継従業員**」という。）に係る賞与引当金及び未払費用並びに未払金
- (3) その他本事業を継続するために必要な資産

2. 契約

以下の契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

- (1) 承継従業員との間の雇用契約
なお、分割会社における勤続年数は、設立会社において通算する。
- (2) 南国中央町ビル株式会社との間の賃貸借契約
- (3) その他本事業を継続するために必要な契約

承継従業員

No.	所属	従業員 ID
1	商品本部 カスタマーサービスユニット ハックヤートグループ	600088
2	ハックヤートグループ ハックヤート第1チーム	600097
3	カスタマーサービスユニット ワランティグループ	600098
4	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第2チーム	600162
5	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600166
6	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第1チーム	600167
7	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第1チーム	600170
8	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第2チーム	600175
9	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ	600184
10	ハックヤートグループ ハックヤート第2チーム	600185
11	ハックヤートグループ ハックヤート第2チーム	600186
12	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第1チーム	600190
13	カスタマーサービスユニット ワランティグループ ワランティチーム	600201
14	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第1チーム	600202
15	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第1チーム	600241
16	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600242
17	商品本部 カスタマーサービスユニット マルチグループ	600287
18	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600295
19	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第1チーム	600297
20	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600298
21	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第2チーム	600299
22	ハックヤートグループ ハックヤート第2チーム	600309
23	商品本部 カスタマーサービスユニット マルチグループ マルチチーム	600315
24	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第1チーム	600322
25	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600323
26	カスタマーサービスユニット ワランティグループ ワラン	600330

	ティチーム	
27	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第2チーム	600333
28	バックヤードグループ バックヤード第1チーム	600334
29	商品本部 カスタマーサービスユニット 大手法人グループ	600340
30	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第1チーム	600346
31	バックヤードグループ バックヤード第2チーム	600349
32	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第1チーム	600355
33	カスタマーサービスユニット 大手法人グループ 大手法人第2チーム	600369
34	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第2チーム	600370
35	バックヤードグループ バックヤード第1チーム	600375
36	バックヤードグループ バックヤード第1チーム	600382
37	商品本部 カスタマーサービスユニット バックヤードグループ	600388
38	商品本部 カスタマーサービスユニット マルチグループ マルチチーム	600396
39	バックヤードグループ バックヤード第2チーム	600401
40	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600402
41	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600403
42	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600404
43	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600405
44	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600406
45	カスタマーサービスユニット CS 本部グループ CS 本部チーム	600407
46	バックヤードグループ バックヤード第1チーム	600408
47	商品本部 カスタマーサービスユニット フロントグループ フロント第1チーム	600411
48	カスタマーサービスユニット ワランティグループ ワランティチーム	600414
49	バックヤードグループ バックヤード第2チーム	600416
50	カスタマーサービスユニット ワランティグループ ワランティチーム	600400
51	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(バックヤード)	700029
52	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700035
53	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(バックヤード)	700055
54	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(バックヤード)	700067
55	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(バックヤード)	700070
56	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(バックヤード)	700077

	ート)		
57	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700083	
58	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700084	
59	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700085	
60	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700088	
61	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700096	
62	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700097	
63	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700138	
64	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700140	
65	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700155	
66	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700163	
67	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700164	
68	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700171	
69	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700172	
70	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700176	
71	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700195	
72	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700197	
73	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700198	
74	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700211	
75	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700223	
76	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700226	
77	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700230	
78	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700238	
79	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700241	
80	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700250	
81	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700258	
82	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランティ)	700263	
83	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤート)	700272	

84	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700283
85	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700285
86	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700303
87	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700315
88	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700318
89	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700337
90	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700351
91	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700359
92	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700363
93	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700364
94	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700366
95	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700375
96	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700376
97	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700378
98	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700381
99	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700382
100	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700383
101	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700388
102	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700391
103	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700394
104	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700397
105	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700400
106	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700404
107	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700406
108	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700408
109	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ハックヤード)	700409
110	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(マルチ)	700410
111	カスタマーサービスユニット 東京アルハイト(ワランテイ)	700411
112	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(ワラン)	730001

	ティ)	
113	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730007
114	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(ワランティ)	730010
115	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730020
116	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730034
117	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730047
118	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730055
119	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(ワランティ)	730056
120	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730057
121	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730073
122	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730075
123	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730076
124	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730077
125	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730080
126	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730087
127	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730089
128	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730090
129	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730092
130	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(ワランティ)	730098
131	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730100
132	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730104
133	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730114
134	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(ワランティ)	730119
135	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730138
136	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730147
137	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730152
138	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730155

139	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730157
140	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730160
141	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730163
142	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730164
143	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730168
144	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730174
145	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730175
146	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730177
147	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730179
148	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730181
149	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730182
150	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730193
151	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730197
152	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730198
153	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730208
154	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730213
155	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730216
156	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730219
157	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730220
158	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730221
159	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730222
160	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730224
161	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730228
162	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730229
163	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(大手法人)	730231
164	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730232
165	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルハイト(フロント)	730235

	ト)	
166	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(フロント)	730237
167	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(フロント)	730238
168	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740001
169	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740002
170	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740004
171	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740005
172	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740006
173	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740007
174	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740008
175	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740009
176	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740010
177	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740011
178	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740012
179	カスタマーサービスユニット 鹿児島アルパイト(大手法人)	740013
180	カスタマーサービスユニット 鹿児島派遣(大手法人)	740014
181	カスタマーサービスユニット 鹿児島派遣(大手法人)	740015
182	カスタマーサービスユニット 鹿児島派遣(大手法人)	740016

以上